

令和 4 年 11 月 定 例

教 育 委 員 会 会 議 録

令和4年11月 定例飯舘村教育委員会会議録

1 招集日時 令和4年11月24日（木）午後3時00分

2 招集場所 いちばん館 多目的ホール

3 出席委員

教育長	遠藤 哲
教育委員（教育長職務代理者）	高橋 祐一
教育委員	菅野 クニ
教育委員	庄司 智美
教育委員	星 弘幸

4 欠席委員 なし

5 説明のため出席した者

教育課長	高橋 政彦
指導主事	蓮 實修一
生涯学習課長	藤井 一彦

6 開 会 午後3時00分

教育課長 定刻になりましたので、令和4年11月の定例教育委員会を始めていきたいと思っています。

7 日程第1 教育長あいさつ

教育課長 まず初めに、教育長よりご挨拶を申し上げます。よろしくお願いします。

教育長 委員の皆様方には本日もよろしくお願いします。

昨今のコロナの状況等も考慮しまして、会場が広いところが取れなかったものですから、急遽変更しましてこの会場にいたしました。申し訳ありませんでした。

さて、早いもので2学期も残り一月となりました。前回の教育委員会以降、10月29日には義務教育学校のいいたてっ子発表会「赤蜻祭」が開催されました。今年もそれぞれの学年のよさが表れたすばらしい発表であり、来場された保護者、杉岡村長からも称賛の言葉が寄せられました。これまでのご指導に心から感謝いたします。

11月15日火曜日には村教育委員会、そして相双教育事務所の学校訪問がありました。参観したどの学級も落ち着きがあって、一人一人を大切に授業、指導がなされておりました。またICT機器、積極的な活用が図られて、子供たちもよく使いこなしている様子が見られました。園・学校ともに指導を受ける年1回の貴重な機会として、この学校訪問・園訪問、次年度以降も実施していく予定です。

次に、生涯学習課関係ですが、20日の日曜日にふくしま駅伝が開催されました。飯舘村チーム補欠の選手いない中で、昨年度より順位を2つ上げて47位、タイム

は16分以上短縮してすばらしい成果、結果となりました。学校からも後期課程の生徒3名、さらに3名の教員も出場するなど、チームの躍進に大いに貢献いたしました。

次に教育委員会の研修関係ですが、11月11日金曜日に新地町で市町村教育委員会相馬支会研修会が実施されまして、高橋職務代理者と私、そして教育課長が新地町のICT教育についての授業参観、そして実践発表会に参加してまいりました。ICT先進地である新地町での授業実践やICT環境など、多くのことを学んでまいりました。

この相馬支会の研修会ですが、次年度は飯館村で行われることになっています。今年度同様に11月頃の午後半日を予定しています。この研修会では前後期課程の授業参観、義務教育学校の施設見学や説明、講演等どのようなものが考えられるのか、委員の皆様方にも後ほど意見を伺える機会があれば伺いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

それでは、本日もよろしくお願いいたします。

8 日程第2 会期の決定及び書記の指名

教育長 日程第2、会期の決定及び書記の指名ですが、会期については11月24日1日間、書記については高橋政彦教育課長を指名いたします。ご異議ございませんでしょうか。

全 員 異議なし。

教育長 ありがとうございます。

9 日程第3 令和4年9月の定例教育委員会会議録の承認について

教育長 日程第3、令和4年9月の定例教育委員会会議録の承認について事務局より説明をお願いします。

教育課長 (資料に基づき説明)

教育長 日程第3、9月の定例教育委員会の会議録について、委員の方から何かございますか。

全 員 異議なし。

教育長 ありがとうございます。

10 日程第4 令和4年10月の定例教育委員会会議録の承認について

教育長 続きまして、10月の教育委員会の会議録もありますので、お願いします。

教育課長 (資料に基づき説明)

教育長 日程第4、10月の定例教育委員会会議録の承認についてですが、委員の皆様方から質問、ご意見等あればお願いします。

ご異議ありませんか。

全 員 異議なし。

教育長 ありがとうございます。承認されました。

11 日程第5 議案第10号 令和5年度飯館村奨学生募集要項について

教育長 日程第5、議案第10号 令和5年度飯舘村奨学生募集要項について、説明をお願いします。

教育課長 (資料に基づき説明)

教育長 令和5年度の奨学生募集の要項について、また募集開始ということについて、委員の皆様方から質問、ご意見等あればお願いしたいと思います。

星委員 奨学金は、本年から始まった村外から通う子供の交通費を支援するものとの関係はないのか。それとはまた別で従来どおりやるということか。

教育課長 奨学金は学校にかかる経費ということで、貸付けをして返していただくもの。通学費の貸付けは、飯舘村から高校に通う交通機関がないので、それにかかるガソリン代などを支援するということで、卒業すれば基本的に返還免除になります。貸付けという方式にして、卒業はしていただくこととお話しさせていただいています。奨学金は、卒業してもしなくても借りた分はそのまま返すようになりますので、従来どおり。

星委員 それは別々のタイミングで案内というか。

教育課長 交通費等貸付は高校に入学してから募集するので、4月から募集予定です。奨学金は合格後、入学金等の手続きを行う必要があることから、事前に申請を頂く形となります。

教育長 その他ございますか。

では、要項について承認ということでご異議ありませんか。

全 員 異議なし。

教育長 ありがとうございます。

12 日程第6 議案第11号 令和4年12月補正予算要求について

教育長 日程第6、議案第11号になります。12月の補正予算要求について、事務局より説明をお願いします。

教育課長 (資料に基づき説明)

教育長 続いて生涯学習課をお願いします。

生涯学習課長 (資料に基づき説明)

教育長 教育課、生涯学習課合わせて何か質問あればお願いします。

星委員 予算要求のタブレットですが、端末を個別にセルラーとか携帯電話の回線使ってつないでいると思いますが、全体的な最適化ができないのかなと思います。タブレット端末実際に学校で使うときはW i - F i で、家庭でも家庭にW i - F i 環境あるのでそれをお借りするという方法もあるとは思いますが。毎年続いていく費用なので、全体最適化ができないのかなと感じました。

もう1点が、テニスコートの足場の件ですが、高所作業車でやれないということで、内容的には火災報知器の修繕というのは分かりますが、この金額というのは、どうなのかなと感じたので質問しました。

教育課長 タブレットについては、同じことを財政部門からも言われています。私たちも確かにそのとおりなので、これから、ご家庭のW i - F i が使えるのかどうかというW i - F i 調査をやるということで学校を通じて調査をかけます。W i - F i 環境がないご家庭については補助もしくは貸出しを検討したいと思います。将

来的にはすべての機器をW i - F i モデルにしたいと思います。

あわせて、学校のW i - F i は環境が整っているのですが、出口が狭くて交通渋滞が起きおり、それを改善してあげないといけない状態となっています。ただし、タブレット65台については3年縛りがあるって、来年の10月くらいには3年になるので、その段階で切り替えたいと考えています。

星委員 回線というのは、以前役場でも回線が遅いという話がありましたが、回線自体が結構遅いというか、弱いのですか。

教育課長 遅くはないですが、機器自体が250台位つながっているんで、今はV 4という契約になっているものをV 6という契約にする予定です。ただ、V 6という規格にルーターが対応していないので、対応できるように今後進めていこうと考えています。

星委員 学校が今、村の先端の機能なので、ここの通信回線というのはある程度信頼性がある必要があり、ハード的にきちんとここまで回線が来ているのであればいいので、それが大丈夫なのであれば、あとは機器を入れ替えれば大丈夫そうですね。ありがとうございます。

教育長 委員おっしゃったとおり、確かに年間500万円ぐらいの支出、今後復興予算も削減されるだろうというところで、そういう指摘を受けて、今あったような対応をしています。ただ、数年前の調査では家庭のW i - F i 環境整っていない家庭はあまりなかったという記憶がありますが、いずれにしてもこの通信費を考えれば貸出し等々のほうが間違いなく安いだろうと思ってそんな対応をしています。

生涯学習課長 実はこの防災関係の点検の会社からは、この680万円から700万円を超える見積りと、32万円という高所作業車で入った場合の見積りの2つをいただいております。ただ、テニスコートは砂入りの人工芝で、耐荷重がどのくらいなのかわからないため、施工した会社に問い合わせていたところですが、予算要求の時点に間に合わなかったことから、大きいほうの金額で予算を計上させていただいたという状況でございます。

星委員 予算要求ということではあるけれども、もう少し検討してから出すというのが普通と思われませんが。

生涯学習課長 予算要求には間に合わせないといけなかったんで、一度計上し、現在精査中であり、議会には精査した額で議案提出の予定です。

教育長 議会にはこの数字ではないということです。ありがとうございます。その他ございますか。

それでは、日程第6の議案第11号 12月補正予算要求について、これにご異議ありませんでしょうか。

全 員 異議なし。

教育長 承認をいただきました。

13 日程第7 諸報告について

教育長 日程第7、諸報告についてですが、主な行事日程等についてお願いします。

教育課長 (資料に基づき説明)

教育長 12月3日のこども園の生活発表会ですが、午前中に校長・園長、校長会議での

話ですが、今年度も来賓を絞って、村長と教育長だけということです。それから、成人式についてはまだ先ですが、今の段階で、課長。

生涯学習課長 コロナ対策本部会議で協議させていただいております。新成人の皆さんは全国から帰ってこられることから、1週間前から健康調査をしていただくことと、当日抗原検査をして、来てもらうということにしております。また、来賓の方は絞って三役ぐらいということで予定をしております。本来であれば教育委員の皆さんにもご出席いただきたいところではありますが、無理してやった場合、その後の影響も大きいことから少ない人数で実施したいと考えているところでございます。

教育長 今のことも含めて主な行事予定等について何か質問等あればお願いします。

星委員 12月3日のこども園生活発表会というのは、学習発表会というイメージですか。

教育長 そのとおりです。お遊戯会のイメージで未満児と以上児、つまり保育園と幼稚園と2部に分かれてやり、保護者も入れ替えて、あまり密にならないようにということをやっています。

星委員 前回も小中学校の発表会を見たときに、そもそも出席者絞る中で教育委員は出席しない。ただ、学校運営協議会のメンバーは参加しているということはあって、その位置づけはどうなのかなと感じました。誰がどういうふうに決めているのかわからないですが、教育委員が外れて運営協議会が出るという、その差はもし知っているなら教えていただきたいと思いました。

教育長 実は学校運営協議会の年間の予定で、学校の教育委員さんに見ていただくような授業の訪問の代わりに入れているものです。子供たちの様子を見ていただくには一番いいということで、年間5回のうちの1回はこれに充てているということです。こども園のほうも見ていただいて、学校運営協議会のメンバーが外部評価の委員にもなっているので、その一つの資料として見ていただいているところもあります。

星委員 議員さんや各区長さんであれば分かりますが、教育委員は合計4人なので、その人数の中で外すという選択肢は正直しなくてもよかったのかなと感じました。そういう控えいただくという線引きは、どのようになっているのか述べさせていただきます。

教育長 これは基本的には学校が決めていることですが、学校からは全部駄目ですと言われたのですが、評価委員だから見ないと困りますということで特別に見せていただいたという経過です。学校が大丈夫となれば当然教育委員さんもととなります。その他ありますか。

菅野委員 明日予定されているヤングケアラーの研修、これはウェブ研修のようだけれども、これを受ける方はどなたですか。これは事務局のほうですか、それとも学校の先生方ですか。

教育課長 学校の先生と、私となっています。

菅野委員 今実際、ヤングケアラーのお子さんはおりますか。

教育長 正式な調査はしていないので、実際の把握はしていません。ただ、そうかなと考えられる子もいますが、なかなか定義も難しいと言えは難しいです。そういうことも含めて研修ということですが。単なるお手伝いなのか、それとも身を犠

牲にしてやっているのか、その辺は難しいところもあると思っています。

菅野委員 ヤングケアラーの問題は、お手伝いというよりは家族の状況です。きっとそういう環境にいるお子さんがいらっしゃるのかどうかというのと、そういうことに気配りをしていくというところかなと思ったものですから質問させてもらいました。ありがとうございます。

星委員 ヤングケアラーは、テレビCMで最近やっていた中学生ぐらいの子が親の面倒を見ていろいろ我慢しているみたいなものですか。

教育長 全国の調査ではかなりいると言われているのですが、菅野委員がおっしゃったように、事情があっても本当は子供たちの権利を犠牲にしてまでやらせるものではないなど、なかなか難しいところがあります。

星委員 何か定義みたいなものはあるのでしょうか。

教育長 あります。ただ、その定義もなかなか取りようにもなっているのです。

星委員 家庭訪問や学校を通じて家庭に関与する機会もあるので、家族構成とか健康状態とか、ある程度把握はできるとは思っています。その中で可能性がある、注意して見なければいけない子なのかそうではない子かというのは、ある程度すみわけできていると思っています。

教育長 そこまでは既に把握しています。

指導主事 もちろん、グレーと言うか、家庭的にいろいろ課題がありますというのは学校で定期的に情報交換はしています。

教育長 ただ、ヤングケアラーと言い切れるかどうかというのは、なかなか難しいところであり、それは保護者への指導など一緒に考えていかなければならないことであります。

星委員 この研修というのは、そういった子たちがいたときにどういうサポートができるのかということも含めての研修ですか。

教育長 それも含めてです。その他ございますか。よろしいですか。

菅野委員 もう1点いいですか。成人式の1週間の健康調査と抗原検査のキットを送って検査をしてきていただくということですが、抗原検査キットは厚生労働省で認可しているものということを確認したいと思いました。

教育課長 医療用です。

菅野委員 分かりました。その確認でした。

教育長 続いて2番のふくしま駅伝の結果について、生涯学習課長。

生涯学習課長 (資料に基づき説明)

教育長 毎年、次年度はという話題に最後の解団式になってしまいますが、中学生は7・8年生なので、来年もまだ在校しているということです。教員は人事異動で分かりません。50歳の方もお二人走っていますし、なかなか厳しい状況であることは間違いありませんが、それにしても一生懸命頑張っているということで、非常に感動的な走りでした。

駅伝についてはよろしいですか。

次、その他ですが、先ほど私言いましたが、次年度の相馬支会研修会についてですが、単純に相馬なので4つあるので、4年に一遍回ってくるということで、分かりやすくワールドカップの次の年に。それで先ほど話したように授業は見て

もらう。ただ、前期後期分けて見てもらうのか、全部見てもらうのか、こども園も見てもらうのか、その辺は決めておりませんが、授業は参加してもらう予定。あとは義務教育学校ということについては、南相馬、相馬、新地町の教育委員さんは恐らく見たこともないので、その説明をしたほうがいいのか、あるいは施設も大変すばらしいので施設見学という形にしたほうがいいのか。加えて講演等があればいいなというふうに考えています。村では教職員対象に放射線の話もしますが、放射線の話というのは。あるいは飯館の復興の話も飯館の人ではない人にはと思って、何かいいアイデアがあれば。

星委員 4年前は何をやったのでしょうか。

教育長 何かには残っていますね。

教育課長 資料を確認してみます。

星委員 やったことは覚えています。

庄司委員 村に戻ってきたからということで多分やった記憶があります。

教育長 そのときは義務教育学校ではないときですか。

庄司委員 そうです。まだ飯館中学校という形でやりました。

教育長 義務教育学校の説明するのもいいとは思いますが。

星委員 教員の組織図から説明したほうが分かりやすい。

教育長 義務教育学校にする経緯も含めてというのもあります。

高橋委員 最終決めるのはいつ頃ですか。

教育長 まだ先です。ただ、講師を呼ぶとなれば、できれば春先ぐらいに決まっていれば見通しも取れると思います。

菅野委員 日程は早く、村の中では決めておかないと相手にご迷惑をかけるし、講師を決めるのであれば講師の方も困るし。

高橋委員 学校のほうと協議して決めなければならないと思います。

教育長 学校にはある程度話しておいたので、学校のほうにはあまり迷惑かけないように、授業見させてもらうぐらいでと話しておきました。

星委員 時間あるのであれば旧学校跡の利用も含めて、もともと3つの小学校と1つの中学校が一つになったという中で、それぞれの校舎が今どうなっているかというのも興味あるかなと。移動時間だけで時間は過ぎてしまうとは思いますが。

教育長 教育委員さんたちなので、それもありです。

星委員 それぞれに違う使い方をされているので。

教育長 白石と草野は跡地利用のツアーとしてありかもしれません。飯館ならではの講演や見学という方法もあると思います。

星委員 ふるさと学習もしているので、そのネタというか、こんなところが実際のところですよといったような。

高橋委員 教育委員会の人たちですから。

教育長 それはそうです。講演というよりそういうアクティブなほうがいいかも。教育長プラス事務局が随行で二十数名であれば、スクールバス借りれば見て回れます。授業見て少し義務教育の説明し、見学するほうがいいかもしれません。決定ではないですが、ありがとうございます。他にあれば課長に随時伝えてください。4月、5月には決めないといけないと思っています。

教育課長 相馬支会と相談して、調整します。

教育長 それでは、諸報告について3点ありましたがよろしいですか。

14 日程第8

教育長 日程第8に移ります。次回は12月21日の15時からということになっています。

場所は第1会議室。次ですが、1月は最後の23、24、25、ではいかがでしょうか。

菅野委員 希望としては、私は25、26は仕事が入りそうなので、25、26は避けていただきたい。

教育長 では、24でよろしいでしょうか。1月24日火曜日の15時、場所、第一会議室ということで決定をしたいと思います。

日程第8について、よろしいでしょうか。

それでは、日程については全て終了ですので、課長のほうにお返しいたします。

10 閉 会

教育課長 それでは、皆さん、慎重審議ありがとうございました。これをもちまして、令和4年11月の定例教育委員会を閉じます。お疲れさまでございました。

午後4時00分 閉会

上記のとおり相違ありません。

教育長

遠藤 哲

教育委員（教育長職務代理者）

高橋 祐一

教育委員

菅野 七二

教育委員

星 弘幸

教育委員

庄司 智美

書記：教育課長 高橋 政彦